

令和4年10月14日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会  
(医療管理委員会扱い)

## 結核定期健診実施報告書の提出について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、7月の本会からの発送物の中に、熊本市保健所からのお知らせ文書を同封しましたが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の2の規定により、定期健康診断後（会館での健康診断やヘルスケアセンターでの健康診断等）、保健所長に報告することになっています。

定期健康診断を実施された結果について、下記のとおり、結核定期健康診断報告書に記入の上、保健所に提出してください。（郵送または FAX）

### 記

1、提出書類 結核定期健康診断報告書

2、提出先・問い合わせ先

熊本市保健所 感染症対策課 結核班

〒862-0971 熊本市中央区大江 5 丁目1-1

TEL:096-211-4654 / FAX:096-371-5172

3、提出期限 令和5年（2023年）3月末（令和4年度実施分）

4、報告書のダウンロードについて

熊本市ホームページ

ホーム > 分類から探す > 健康・福祉・子育て > 健康・医療 >

感染症の情報・手続き > 結核について > 学校・事業所・施設のみなさまへ

本報告の提出は法的に義務付けられており、毎年、実施・報告が必要です。  
実施後は速やかに報告してください。